

H30年改正建築基準法施行に伴う様式の変更箇所

令和1年6月25日施行

第二号様式（第一条の三、第三条、第三条の三関係）（A4）
（第四面）

建築確認申請書
計画変更申請書

第4面のみ変更

建築物別概要

【1. 番号】～【4. 構造】（略）

【5. 主要構造部】

- 耐火構造 建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造
- 準耐火構造（準耐火時間： 分）
- 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造（ロー1）
- 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造（ロー2）

【6. 建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】

- 建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造
- 建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物
- 建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造

【7. 防火地域又は準防火地域における対策の状況】

- 延焼防止建築物 準延焼防止建築物 その他

【5】 【6】 追加により以下【8】～【19】番号変更

第八号様式（第一条の三、第二条の二、第三条の三関係）（昇降機用）（A4）

（略）
（第一面）
（略）

昇降機申請書 第1面のみ変更

建築基準法第87条の4において準用する同法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

第十九号様式（第四条、第四条の四の二関係）（A4）

（略）
（第一面）

完了検査申請書

第1面のみ変更

工事を完了しましたので、建築基準法第7条第1項又は第7条の2第1項（これらの規定を同法第87条の4又は第88条第1項若しくは第2項において準用する場合を含む。）の規定により、検査を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません

第二十六号様式（第四条の八、第四条の十一の二関係）（A4）

（略）
（第一面）

中間検査申請書

第1面のみ変更

特定工程に係る工事を終えましたので、建築基準法第7条の3第2項又は第7条の4第1項（これらの規定を同法第87条の4又は第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定により、検査を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

第三十四号様式（第四条の十六関係）（A4）

（略）
（第一面）

仮使用認定書

第1面のみ変更

建築基準法第7条の6第1項第2号（同法第87条の4又は第88条第1項若しくは第2項において準用する場合を含む。）の規定による仮使用の認定を申請します。

第四十号様式（第八条関係）（A4）

（略）
（第一面）
（略）

工事届

第1面のみ変更

建築主

氏名
郵便番号
住所
電話番号

『印』削除
押印が不要になります